

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年7月27日
【会社名】	名工建設株式会社
【英訳名】	MEIKO CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 清
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34F
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 佐藤義裕
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ34F
【電話番号】	052-589-1501
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部 総務部長 佐藤義裕
【縦覧に供する場所】	名工建設株式会社 東京支店 (東京都台東区台東三丁目28番8号) 名工建設株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目1番6号) 名工建設株式会社 名古屋支店 (清須市枇杷島駅前東一丁目1番1号) 名工建設株式会社 静岡支店 (静岡市駿河区南町6番1号) 名工建設株式会社 甲府支店 (甲府市南口町6番15号) 名工建設株式会社 北陸支店 (金沢市広岡一丁目5番23号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年7月3日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所には、 （下線）を付して表示しております。

（訂正前）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案				（注）1	
渡邊 清	197,653	5,438			可決（97.3%）
甲坂友昭	202,763	328			可決（99.8%）
佐藤武男	202,763	328			可決（99.8%）
岡田裕輝	202,763	328			可決（99.8%）
里川幸夫	202,763	328			可決（99.8%）
速水政彦	202,763	328			可決（99.8%）
墨 弘昭	202,763	328			可決（99.8%）
藤野陽三	202,762	327			可決（99.8%）
本川正明	202,762	327			可決（99.8%）
栗原一生	202,763	328			可決（99.8%）

（訂正後）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
<u>第1号議案</u>				（注）1	
渡邊 清	197,653	5,438			可決（97.3%）
甲坂友昭	202,763	328			可決（99.8%）
佐藤武男	202,763	328			可決（99.8%）
岡田裕輝	202,763	328			可決（99.8%）
里川幸夫	202,763	328			可決（99.8%）
速水政彦	202,763	328			可決（99.8%）
墨 弘昭	202,763	328			可決（99.8%）
藤野陽三	202,762	327			可決（99.8%）
本川正明	202,762	327			可決（99.8%）
栗原一生	202,763	328			可決（99.8%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第2号議案 山田雅雄	203,423	64		(注)1	可決(99.9%)

以上